

前向きな取り組みを資金面で応援します!

[令和5年度]仙台市地域産業応援金

国の補助金などを活用し前向きな事業活動を実施する場合に、仙台市からも定額で補助金が支給されます。

※ 対象補助金・対象計画の交付決定を受けている仙台市内の事業者であることが条件です。

1 対象となる国の補助金の交付決定

●ものづくり補助金 ●持続化補助金 ●IT導入補助金 ●事業承継・引継ぎ補助金 ●事業再構築補助金

※ 対象となる上記補助金(概要は裏面を参照)の交付決定を令和5年4月1日～令和6年3月31日までに受けた方が対象



2 仙台市より定額を支給!!

※ 国の補助金交付決定額に応じて定額支給



定額支給の内訳

[支給金額] 国の補助金交付決定額に応じ以下の金額が支給されます。^{※1}

| 基本支給額 | | + | 原油価格等加算額 ^{※2} | | = | 応援金支給額 | |
|-------------------------------|-------|----|------------------------|-----|-------|--------|------|
| 1: 50万円未満の場合 | 10万円 | | 1: | 5万円 | | 1: | 15万円 |
| 2: 50万円以上500万円未満の場合 | 20万円 | 2: | 10万円 | 2: | 30万円 | | |
| 3: 500万円以上の場合 | 50万円 | 3: | 25万円 | 3: | 75万円 | | |
| 4: 1,000万円以上の場合 ^{※3} | 100万円 | 4: | 50万円 | 4: | 150万円 | | |

※1 ただし、応援金の支給額と対象補助金の交付決定額合計が対象補助金の総事業費を上回る場合には、応援金の支給額は総事業費を超えない額とします。

※2 事業再構築補助金(第1回公募から第5回公募)等については基本支給額のみとなります。

※3 4の基本支給額が100万円となるのは、国の事業再構築補助金(第6回公募以降分)に限ります。第5回公募分までの基本支給額は、上限が50万円となります。

参考イメージ: IT導入補助金の場合



さらに

対象となる国などの計画の場合、認定・承認後に以下の金額が支給されます。

応援金支給額

経営力向上計画の認定または経営革新計画の承認を受けた場合 10万円

事業継続力強化計画の認定を受け、これに基づく訓練・教育を実施した場合 5万円



以下の全ての要件に該当する方が対象となります。

- [中小企業] 登記上の本店を仙台市内に置いていること
- [個人事業主] 住民登録または事業所の所在地が仙台市内であること
- [その他法人] 登記上の主たる事務所を仙台市内に置いていること
- 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに
対象補助金や対象計画の交付決定や認定等を受けていること
- 市税を滞納していないこと
- ※ 申請方法、必要書類等は市ホームページでご確認ください。



対象となる国などの補助金・計画(令和5年4月1日時点)

| 対象補助金・計画 | 概要 | 補助金支給額 |
|---|---|--|
| ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金) | 中小企業等が取り組むサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。 | ● 補助上限：従業員数に応じて1,250万円(通常枠の場合) ※ 大幅な賃上げに取り組む事業者は 100万円～1,000円の補助上限上乗せ ● 補助率：1/2～2/3(通常枠の場合) |
| 持続化補助金 | 小規模事業者等の販路開拓等や、業務効率化の取り組みを支援するものです。 | ● 補助上限：50万円(通常枠の場合) ※ インボイス転換事業者は50万円の補助上限上乗せ ● 補助率：2/3(通常枠の場合) |
| IT導入補助金 | 業務効率化、売上アップなど、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助するものです。 | ● 補助上限：450万円(通常枠の場合) ● 補助率：1/2(通常枠の場合) |
| 事業承継・引継ぎ補助金 | 事業承継を契機とする新たな取り組みや、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援するものです。 | ● 補助上限：600万円(経営革新事業の場合) ※ 一定の賃上げを実施する場合800万円 ● 補助率：1/2～2/3(経営革新事業の場合) |
| 事業再構築補助金 | 経済社会の変化に対応した、新分野展開や事業再編などの思い切った事業再構築を支援するものです。 | ● 補助上限：従業員数に応じて7,000万円(成長枠の場合) ● 補助率：1/3～1/2 |
| 経営力向上計画 | 人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資等、自社の経営力を向上するために実施する計画で、国に認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。 | |
| 経営革新計画 | 新事業活動を行い、その経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する計画で、県に承認された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。 | |
| 事業継続力強化計画 | 自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策に取り組むために実施する計画で、国に認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。 | |
| 対象補助金・対象計画の 申請・支援に関するお問い合わせ先 | 仙台市中小企業応援窓口「オーエン」(仙台市産業振興事業団内) Tel: 022-724-1122(受付時間：平日 9:00-17:00) | |

※ 各補助金・計画の詳細は、それぞれのホームページをご参照ください。